

公益財団法人愛媛県国際交流協会 広報協力申請書

(宛先) 公益財団法人愛媛県国際交流協会 理事長

団体について	ふりがな			
	団体名 (主催者名)			
	所在地	〒		
	ふりがな	連絡先	<input type="checkbox"/> 代表者	※いずれかにチェック <input type="checkbox"/> を入れてください。
	代表者名		<input type="checkbox"/> 担当者	
	ふりがな	TEL		
	担当者名	E-mail		
団体概要				

広報内容について	活動概要			
	掲示内容の区分	活動内容が次に該当することを確認し、チェック <input type="checkbox"/> を入れてください。 <input type="checkbox"/> 国際交流や国際協力、多文化共生の推進に役立つと思われる情報		
	希望する 広報媒体	①～⑥のうち、希望する広報媒体を選んでください。(複数可) ① 館内掲示 ② インフォメーションボード ③ そのほか () ※ 原則として、掲示期間は 1か月 です。		
	※実際の広報媒体は、希望と異なる場合があります。	④ ホームページ ⑤ Facebook ⑥ LINE ※ 原則として、各SNSにつき、 1回 です。 ※ ④、⑤、⑥を希望される方は、日時や問い合わせ先を記載した掲載を希望する文書 (Word、txt) 又は広報物 (gif、jpg、png、PDF/ 12kb程度) を添付して、電子データでお送りください。 【当協会ホームページ・お問い合わせフォーム】 https://www.epic.or.jp/contact/index.html		
	広報協力不許可の場合	<input type="checkbox"/> 広報資料を引き取りに来る。 <input type="checkbox"/> 当協会に一任する。(→廃棄します。) ※いずれかにチェック <input type="checkbox"/> を入れてください。		
▼活動内容が、次のすべての要件を満たしていることを確認し、チェック <input type="checkbox"/> を入れてください。				
<input type="checkbox"/> 営利を目的としない団体であり、本活動においても営利を目的としません。 ※活動で利益を得た場合は、構成員・関係者で分配せず、社会貢献・地域貢献活動・非営利公益活動の目的を達するための費用に充て また、それを参加者に十分に周知します。 <input type="checkbox"/> 法令に違反したり、違反する恐れはありません。 <input type="checkbox"/> 不特定多数のものの利益の増進を目的とした、公益的な活動です。 例) 誰もが参加・参画・協力できる催事、特定の個人・組織の利益増進を目的としない研修 など <input type="checkbox"/> (原則) 団体所在地が愛媛県内にあります。 <input type="checkbox"/> 宗教活動、政治活動・選挙活動及び公序良俗に反する活動ではありません。 暴力団または暴力団員と密接な関係を有する団体・その構成員の統制の下にある団体ではありません。				
▼活動内容が、ごく個人的な言語交換相手の募集や不要品の交換情報等の場合は、「インフォメーションボード」のみの利用です。 次のすべての要件を満たしていることを確認し、チェック <input type="checkbox"/> を入れてください。				
<input type="checkbox"/> 営利を目的としない活動であり、第三者との間に、金品のやりとりはありません。 <input type="checkbox"/> 法令に違反したり、違反する恐れはありません。 <input type="checkbox"/> (原則) 所在地が愛媛県内にあります。 <input type="checkbox"/> 宗教活動、政治活動・選挙活動及び公序良俗に反する活動ではありません。 <input type="checkbox"/> 暴力団または暴力団員と密接な関係を有する団体・その構成員の統制の下にある団体ではありません。				

申請者(私)は、掲示を希望する文書及び広報物の表示内容等を原因として第三者との間に紛争を生じた場合には、一切を自己の責任において解決いたします。	団体名 (主催者名)	年 月 日
	署名	

- ◆ 申請者様へお願い ◆
- 当協会では、上記「掲示内容の区分」に当てはまるものについてのみ、その周知を協力するものです。
 - 当協会が適当でないと判断した場合は、掲示の決定を取り消し、広報協力の中止若しくは削除をすることがあります。
 - 当協会は掲示する広報物についての内容等に関する問い合わせやトラブル等については、一切の責任を負いません。
 - 趣旨等を十分にご理解の上、申請をしてください。また、記入された内容に変更があった場合は、必ず申し出てください。